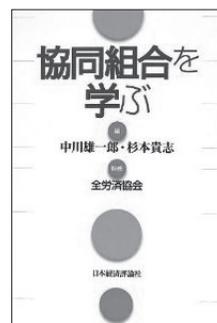


くらしと協同の本

中川 雄一郎・杉本 貴志 編、全労済協会 監修
『協同組合を学ぶ』

【BookData】

発行 日本経済評論社 2012年5月 229ページ
値段 1,900円 + 消費税
ISBN : 978-4-8188-2214-6



評者：石塚 秀雄 (非営利・協同総合研究所のちとくらし)

大学の授業でテキストとして使えるような、協同組合についての適切な教科書は、これまでであるようでありすぎない。そこにはいくつかの困難がある。教科書であるから、定説、歴史、実態、最新の研究の到達点などを総合的に入れ込まなければならないからだ。本書はその点で大方成功しているといえる。すなわち、第1に、読みやすさに工夫がある。第2に、協同組合の歴史の最新の研究の成果が反映されている。第3に、日本と世界の協同組合の視界を広くしたこと。第4にいわば新しい独自の協同組合理論を提示していること、などである。

杉本貴志氏による「第1章協同組合運動の誕生と展開」では、19世紀の産業革命が引き起こした「競争と協同」原理の対立から話しを説き起こし、「共益と公益」と協同組合の関係を論じている。また読者は、イギリス、ロッテデール協同組合運動について、新しい深化した視点での評価を知ることができ、協同組合の現代的問題意識に沿って、歴史を瞥見しようとする杉本氏の努力が感じられる。

中川雄一郎氏による「第2章協同組合のビジョンとアイデンティティの歴史」は、ICA国際協同組合同盟における協同組合原則制定における争点の歴史をコンパクトにまとめている。新しい点は、歴史的に論争が国別および分野別

の協同組合運動の利害や特性を反映して行われたこと、その延長上に1980年代のレイドロー報告の問題提起があることを示し、さら特記すべきは、現代的な協同組合の課題として、著者の持論である「シチズンシップ」論を展開していることである。現代の日本の市民社会と協同組合との関連を重視することは、従来の協同組合議論に不足していたものである。ICA協同組合原則に「ソーシャル・コンサーン(社会的関与)」が第7原則として新たに追加されたのは、1995年のICA100周年のマンチェスター大会においてであった。これは協同組合に対する社会的要請に伴う新原則であり、従来の協同組合原則をある意味で根本的に転換する要素を持っている。この原則の意義を新たに理論的に深めるといふ努力の成果の一つが中川氏の「シチズンシップ」論であるといえる。第7原則「ソーシャル・コンサーン」追加の意味のひとつは、協同組合が社会的関与をするということである。それまで原理的に協同組合は「社会的関与」が希薄だったとも言える。従来協同組合は、「組合員のため」という「クローズド・メンバーシップ」原理に基づくものと見なされていた。しかし、「社会的」という「オープン・メンバーシップ」原理の追加導入は、ある意味パラダイム変換である。しかし、そのことの意義はまだ協同組合

陣営の中で明確に展開されてはいない。ともあれ、第2章では、読者は協同組合原則の最新の考え方まで、理論史の流れをつかむことができる。

杉本氏による「第3章日本における協同組合の歴史と理念」の新しい点は、第一に、協同組合史区分の仕方の手際よさである。従来とかく協同組合史は、日本的ルーツを強調するあまり、近代的な協同組合以前の江戸時代あたりの伝統から説き起こすことが多かったが、本書ではそうした冗長さを避けて前史として軽く記述にしている。多分、若い学生などへの講義の経験則に基づいているのであろう。第二に、戦後社会史と連動させた形で現時点までの日本の協同組合の問題点を整理するという客観的な視点があることである。3.11の大震災以後における協同組合がなにか新しい役割を果たすべき存在であるということが、問題点と共に読者に共感させられるものになっている。

秋葉氏と全労済協会による「第4章日本の共済協同組合の歴史」は、賀川豊彦を軸にした記述により日本の各分野の共済事業の歴史をわかりやすくまとめている。保険業法改正(悪)による共済規制に対して、共済の社会的役割として、より積極的な何かを追求すべきと述べているように、まさに「共済のあり方の問い直し」が課題であることが示されている。

大高・杉本・秋葉・山本氏による「第5章世界の協同組合」の新しい点は、ヨーロッパのみならず、アメリカ、アジア・オセアニアなどの協同組合と共済について紹介していることである。共済も紹介しているのは全労済職員向けのテキストの性格も付与されているから当然であるが、協同組合論の幅を広げることになり、読者の知識の幅が広がってよい。

中川氏の「第6章これらかの協同組合に求められること」の新しい点は、ICA原則などを紹介した上で、協同組合の使命について持論を展開していることである。新しい社会作りという課題に対して、アマルティア・センとアリスメンディアリエタの考えを引き合いに出して、協同組合のミッションを論じている。協同組合論

は従来の内向きの安定指向型の理論課題にとどまらず、開かれた社会的な議論をしなければならないという中川氏の熱意が伝わる。中川氏の議論は、とかく協同組合陣営内部での議論に終始しがちだった協同組合論を、政治学・経済学・社会学等を巻き込んで広く社会的に議論すべき課題であることを示唆するものとなっている。

資料の年表も労作であり、協同組合を社会的な動きと関連させて理解するのに役立つものである。

最後に、論者としていくつかのコメントをしたい。それは第一に、協同組合の定義の難しさである。日本的には「相互扶助」が強調されるが、たとえばICA原則にはその文言はない。だから日本の定説がおかしいかといえ、歴史の実態としてはおかしくないといえる。そもそもICA論争史が示すことは定義付けの難しさ、多様さであろう。しかし、「相互扶助」原則と「社会的関与」原則はどのように関連づけすればよいのであろうか。第二に、日本的な概念と言って良いと思うが、「共済協同組合」といった表現である。確かに日本では共済事業を協同組合が担ってきた。しかし、「国際的」には、協同組合と共済組合は別物とされる。協同組合保険は存在するが、協同組合共済は原理的に存在しない。ヨーロッパの特殊性と日本の特殊性が違うことは一応説明すべきではないだろうか。

第三に、世界の協同組合については、アフリカやラテンアメリカなどにもちょっと網羅的に触れておくべきではなかったろうか。グローバル化の中で、国連をはじめとして協同組合の役割は世界的に拡大しつつあることはもっと強調されてよい。第四に、協同組合関連法制動向についても触れると良かったのではないか。各国でどのような法制が協同組合や共済組織に関わって作られているのかを知ることは、協同組合の社会的役割を、社会的システムの中で概括的に理解する上で、読者に役立つと思われる。

しかし、いろいろな注文をつけると、ページ数が増え、説明がくどく小難しくなり、読みづらくなる。なにしろ教科書作りは難しい。